

# 鳥取縣公報

昭和二十一年四月二日  
第一千七百號

火曜日

本書ノ大サハ國定規格5A判

## 縣令

◇鳥取縣令第二十二號

昭和十四年十月鳥取縣令第三十六號木炭檢査規則中左ノ通  
改正シ昭和二十一年三月三日ヨリ之ヲ施行ス

昭和二十一年四月二日

鳥取縣知事 林 敬 三

第六條 檢査ヲ受クベキ木炭ハ左ノ規格ニ依リ調製スベシ

炭種	稱呼		種	揀別	正味	包	材料	形狀	長	繩掛	其ノ他	裝
	白	炭										
雜	堅	潤葉樹類	樹	樹	樹	樹	樹	樹	樹	樹	樹	樹
篩	目	三	一	〇	俵	角	五	丸	俵	ハ	俵	ノ
迄	一	五	五	〇	俵	角	五	丸	俵	ハ	俵	ノ
葛	繩	ハ	袋	角	又	又	又	又	又	又	又	又
至	乃	繩	〇	五	丸	俵	ハ	俵	ノ	俵	ハ	俵
邊	二	ヶ	所	掛	ハ	掛	ハ	掛	ハ	掛	ハ	掛

粉炭	松炭	炭	雜	堅
粉	粉	潤葉樹類	ばり、よぐそみね	かし類、くぬぎ、あべまき、な
篩	目	三	一	〇
止	目	三	一	〇
ル	ザ	マ	ノ	ノ
物	物	物	物	物
モ	タ	止	二	〇
ノ	ル	リ	〇	〇
ム	テ	ハ	ハ	ノ
含	ノ	ノ	ノ	ノ
同	同	同	同	同
繩	五	六	二	以上
ス	上	包	達	ケ
ノ	口	二	袋	ハ
折	二	袋	小	締
込	重	ハ	口	以
ト	上	綴	上	ハ

備考

一 白炭ト黒炭ノ識別昭カナラザルモノハ黒炭トシ堅  
又ハ雜ト松トヲ混淆セルモノハ松トス

二 品質粗惡品ハ格外炭トシ包装ハ任意トス

◇鳥取縣令第二十三號

鳥取縣公報 毎週 曜日 發行 (休日ニ當ル)

昭和二十一年四月二日

第一千七百號

(昭和四年四月十五日)

第三種郵便物認可

00527

市街地建築物法施行細則中左ノ通改正ス

昭和二十一年四月二日

鳥取縣知事 林 敬 三

第三條中「所轄警察署」ヲ「建築施行地テ管轄スル土木出張所」ニ改ム

附 則

本令ハ四月二日ヨリ之ヲ施行ス

告 示

◇鳥取縣告示第百六十三號

物價統制令第五條第一項但書ノ規定ニ依リ雲才白生ノ統制價格左ノ通認可セリ

昭和二十一年四月二日

鳥取縣知事 林 敬 三

一 申請者ノ住所、名稱、代表者名

鳥取市東品治町

鳥取縣纖維製品統制株式會社

社長 由 谷 正太郎

二 豫定販賣先 縣當局ヨリ指示セラレタル先

三 豫定販賣數量、價格、條件

品名	數量	地織會社最高賣價	最高販賣價格	最高賣價價格
雲才白生地 (巾二尺長四〇碼物)	二、五二七反	五、五七圓	六、五七圓	

荷具及運賃ハ地織會社負擔トス

四 認可ヲ爲シタル年月日

昭和二十一年三月二十七日

五 認可ニ附シタル條件

- 一 販賣スルモノノ名稱、數量、販賣先、價格、條件ハ申請書記載ノ通トス
- 二 認可期間ハ認可ヲ爲シタル日ヨリ大藏省指定アル迄トス
- 三 物價統制上必要アルトキハ認可ヲ取消スコトアルベシ

◇鳥取縣告示第百六十四號

物價統制令第五條第一項但書ノ規定ニ依リ縫製製其ノ統制

00528

額左ノ通認可セリ

昭和二十一年四月二日

鳥取縣知事 林 敬 三

一 申請者ノ住所、名稱、代表者名

鳥取市東品治町

鳥取縣纖維製品統制株式會社

社長 由 谷 正太郎

二 販賣スルモノノ名稱 掛蒲團 及敷蒲團

三 豫定販賣先 縣ノ指示シタル先

四 豫定販賣數量及販賣價格

掛蒲團 (數量482枚)

銘柄	幅	長	要尺	地織會社最高賣價	小賣業者最高賣價
縹絞リ	4.6尺	5尺	8.7碼	7264	8572
總			1,500貫		

敷蒲團 (數量1094枚)					
縹絞リ	4.6尺	5尺	8.7碼	7264	8572
總			1,500貫		

掛蒲團 (數量1094枚)					
縹絞リ	4.6尺	5尺	8.7碼	7264	8572
總			1,500貫		

使生用	地	幅	長	要尺	地織會社最高賣價	小賣業者最高賣價
縹絞リ	4.6尺	5尺	6.1碼	1,509貫	7419	8754
總						

使生用	地	幅	長	要尺	地織會社最高賣價	小賣業者最高賣價
縹絞リ	4.6尺	5尺	6.1碼	1,509貫	7401	8738
總						

使生用	地	幅	長	要尺	地織會社最高賣價	小賣業者最高賣價
縹絞リ	3尺	4.8尺	3.9碼	1,500貫	6457	7619
總						

使生用	地	幅	長	要尺	地織會社最高賣價	小賣業者最高賣價
縹絞リ	3尺	4.8尺	3.4碼	1,500貫	6442	7602
總						

00529

敷蒲團 (數量482枚)				敷蒲團 (數量383枚)				敷蒲團 (數量383枚)							
使生 用地	縮絞リ	3尺	4.8尺	5.6碼	使生 用地	ハツトクロ	3尺	4.8尺	5.4碼	使生 用地	ハツトクロ	3尺	4.8尺	5.4碼	
綿				1,500貫	綿				1,500貫	綿				1,500貫	
				6376					7524					3075	
				4639					4639					8546	
掛蒲團 (數量250枚)				掛蒲團 (數量250枚)				掛蒲團 (數量250枚)							
使生 用地	ハツトクロ	4.6尺	5尺	5.45碼	使生 用地	ハツトクロ	4.6尺	5尺	5.45碼	使生 用地	ハツトクロ	4.6尺	5尺	5.45碼	
綿				1,500貫	綿				1,500貫	綿				1,500貫	
				7419					8754					7602	
				3982					4639					6442	
<p>敷蒲團 (數量250枚)</p> <p>敷蒲團 (數量250枚)</p> <p>敷蒲團 (數量250枚)</p>															
<p>鳥取縣告示第六十五號</p> <p>保健婦規則第三條第一號ニ依ル保健婦講習所ヲ左ノ通指定ス</p>															
<p>一 販賣スルモノノ名稱、數量、販賣先、價格、條件</p> <p>ハ申請書記載ノ通トス</p> <p>二 許可期間ハ認可ノ日ヨリ大藏省指定アル迄トス</p> <p>三 物價統制上必要アルトキハ認可ヲ取消スコトアル</p> <p>トス</p>															
<p>五 豫定販賣條件</p> <p>荷具及運賃ハ地蔵會社負擔トス</p> <p>六 認可ヲ爲シタル年月日</p> <p>昭和二十一年二月二十七日</p> <p>七 認可ニ付タル條件</p>															

00530

敷蒲團 (數量482枚)				敷蒲團 (數量383枚)				敷蒲團 (數量383枚)							
使生 用地	縮絞リ	3尺	4.8尺	5.6碼	使生 用地	ハツトクロ	3尺	4.8尺	5.4碼	使生 用地	ハツトクロ	3尺	4.8尺	5.4碼	
綿				1,500貫	綿				1,500貫	綿				1,500貫	
				6376					7524					3075	
				4639					4639					8546	
<p>敷蒲團 (數量250枚)</p> <p>敷蒲團 (數量250枚)</p> <p>敷蒲團 (數量250枚)</p>															
<p>鳥取縣告示第六十六號</p> <p>馬匹去勢法施行規則第十七條ニ依リ昭和二十一年馬匹去勢</p> <p>左ノ通施行ス仍テ去勢スヘキ牡馬ノ飼養者ハ去勢開始時刻</p> <p>迄ニ該馬匹ヲ最寄去勢所ニ牽付クヘン</p> <p>昭和二十一年四月二日</p> <p>鳥取縣知事 林 敬 三</p>															
<p>鳥取縣告示第六十七號</p> <p>無試験檢定ニ依リ昭和二十一年三月二十日左記ノ通國民學</p> <p>校教員免許狀ヲ授與セリ</p> <p>昭和二十一年四月二日</p> <p>鳥取縣知事 林 敬 三</p>															
<p>國民學校本科訓導</p> <p>免許狀番號 氏 名</p> <p>四八五〇・増 原 道 義 四八五一 細 川 明 重</p> <p>四八五二 安 達 光 夫 四八五三 灘 波 廣</p>															

四八五四	清水孝二郎	四八五五	橫尾尙子
四八五六	渡部利	四八五七	新川忠夫
四八五八	本池儀郎	四八五九	山縣文治
四八六〇	矢部喜久	四八六一	柱本舜
四八六二	長谷川城子	四八六三	長谷川清
四八六四	外里繁代子	四八六五	山浦嘉藏
四八六六	松本君代	四八六七	谷内三郎
四八六八	山浦宗一	四八六九	足岡隆
四八七〇	小西卯之吉	四八七一	田中光儀
四八七二	山下末廣	四八七三	牧野俊晴
四八七四	長見能治	四八七五	向井徹志
四八七六	大西正	四八七七	牧原清次郎
四八七八	山本實	四八七九	塚根良吉
四八八〇	濱坂繁	四八八一	吉田英隆
四八八二	會澤靜枝	四八八三	渡邊功
四八八四	西村正實	四八八五	山脇節夫
四八八六	松本貫一	四八八七	筏津勇
四八八八	吉中功	四八八九	大下辰夫

四八九〇	秋山俊雄	四八九一	末永英之助
	國民學校初等科訓導		
三二九四	潮元	三二九五	中川惠美子
三二九六	出垣千孝	三二九七	狩野稔夫
三二九八	入江隆	三二九九	小笹信好
三三〇〇	陶清	三三〇一	石井高德
三三〇二	宮本龜夫	三三〇三	角重美
三三〇四	東房國夫	三三〇五	谷口みゆき
三三〇六	太田幸雄	三三〇七	細谷昭二
三三〇八	新勳	三三〇九	小谷稔
三三一〇	杉本正道	三三一	塚根貞雄
三三一二	越河繁明	三三一三	佐藤妙子
三三一四	牧田喜久枝	三三一五	加藤光枝
三三一六	大場幸人	三三一七	中本正昭
三三一八	佐々木茂	三三一九	森田武雄
三三二〇	生田靜子		
二九〇九	伊藤彌生		

鳥取縣告示第六十八號

看護婦規則第二條ニ依リ左ノ通指定セリ

昭和二十一年四月二日

鳥取縣知事 林 敬 三

一 看護婦養成所及所在地

鳥取縣岩美郡宇倍野村大字奥谷

國立鳥取病院附屬看護婦養成所

二 指定年月日

昭和二十一年三月二十日

但シ昭和二十三年三月以後ノ卒業生ニ限リ効力

ヲ有スルモノトス

鳥取縣告示第六十九號

昭和二十一年四月執行ノ衆議院議員選舉ニ關シ昭和二十一年內務省令第十一號ニ基ク選舉運動ノ費用及政黨協會其ノ他團體ノ費用ニ關スル届出ノ要旨左ノ如シ

昭和二十一年四月二日

鳥取縣知事 林 敬 三

一 選舉運動ノ費用

立候補届出前ノ分

鳥取縣選舉區

氏名	議員候補者届出ヲ爲シタル支出額	氏名	氏名	収入金額	支出金額	金銭支出	金銭以外
----	-----------------	----	----	------	------	------	------

梶川 靜雄	一、二〇〇〇〇	梶川 小次郎	一、八六〇〇〇	一、二〇〇〇〇	一、八六〇〇〇	〇	〇
-------	---------	--------	---------	---------	---------	---	---

藤井 豊彦	一、〇〇〇	藤井 恒一	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	〇	〇
-------	-------	-------	-------	-------	-------	---	---

山脇 勝太郎	八〇〇	山脇 由治	八〇〇	八〇〇	八〇〇	〇	〇
--------	-----	-------	-----	-----	-----	---	---

合田 繁一	四〇〇	合田 重雄	四〇〇	四〇〇	四〇〇	〇	〇
-------	-----	-------	-----	-----	-----	---	---

竹田 直道	一、〇〇〇	竹田 英夫	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	〇	〇
-------	-------	-------	-------	-------	-------	---	---

安島 公之	一、〇〇〇	安島 幸吉	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	〇	〇
-------	-------	-------	-------	-------	-------	---	---

赤澤 正雄	一、〇〇〇	赤澤 幸三	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	〇	〇
-------	-------	-------	-------	-------	-------	---	---

高橋 足藏	一、〇〇〇	高橋 益三	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	〇	〇
-------	-------	-------	-------	-------	-------	---	---

門田 定藏	一、〇〇〇	門田 益三	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	〇	〇
-------	-------	-------	-------	-------	-------	---	---

河本 市治	一、〇〇〇	河本 隆雄	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	〇	〇
-------	-------	-------	-------	-------	-------	---	---

坂本 俊一	一、〇〇〇	坂本 正士	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	〇	〇
-------	-------	-------	-------	-------	-------	---	---

中島 嘉正	一、〇〇〇	中島 忠夫	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	〇	〇
-------	-------	-------	-------	-------	-------	---	---

佐伯 忠義	一、〇〇〇	佐伯 忠夫	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	〇	〇
-------	-------	-------	-------	-------	-------	---	---

手島 芳春	一、〇〇〇	手島 武雄	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	〇	〇
-------	-------	-------	-------	-------	-------	---	---

林 芳春	一、〇〇〇	林 武雄	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	〇	〇
------	-------	------	-------	-------	-------	---	---

00533

議員候補者ノ氏名	届出ヲ爲シタル支出責任者ノ氏名	収入	支出	金銭以外支出	計
梶川 静雄	佐々木 小次郎	一、二〇〇〇	一、二〇〇〇	〇	〇
庄井 彦吉	渡邊 恒一	一、〇〇〇〇	一、〇〇〇〇	〇	〇
藤井 保吉	石井 木一	一、〇〇〇〇	一、〇〇〇〇	〇	〇
山本 義一	廣谷 由邦	三、〇〇〇〇	三、〇〇〇〇	〇	〇
門脇 繁一	角田 重雄	〇	〇	〇	〇
稻田 直繁	安田 英夫	〇	〇	〇	〇
竹本 公之	安島 重雄	〇	〇	〇	〇
木島 之	米澤 幸吉	〇	〇	〇	〇
安達 雄	安達 幸三	〇	〇	〇	〇
赤澤 毅	大木 幸三	〇	〇	〇	〇
高木 毅	鈴木 幸三	〇	〇	〇	〇
河本 毅	石田 幸三	〇	〇	〇	〇
門田 毅	小田 幸三	〇	〇	〇	〇
坂田 毅	福島 幸三	〇	〇	〇	〇
中田 毅	森中 幸三	〇	〇	〇	〇
田中 毅	田中 幸三	〇	〇	〇	〇
佐藤 毅	山形 幸三	〇	〇	〇	〇
手嶋 毅	尾崎 幸三	〇	〇	〇	〇
林田 毅	西尾 幸三	〇	〇	〇	〇
計	計	九五〇〇	九五〇〇	〇	〇
金銭	金銭	三五〇〇	三五〇〇	〇	〇
支	支	三八〇〇	三八〇〇	〇	〇
出	出	〇	〇	〇	〇
金銭以外	金銭以外	〇	〇	〇	〇
支	支	〇	〇	〇	〇
出	出	〇	〇	〇	〇
計	計	〇	〇	〇	〇

二 政黨協會其ノ他ノ団体ノ費用  
選舉期日ノ公布前ノ分

00534

政黨協會其ノ他ノ団体亦ハ支部名	届出ヲ爲シタル主管者	収入	支出	金
日本共産黨 鳥取地方委員会	福島 正士	二九、六三二〇	二九、六三二〇	〇
鳥取縣 社會黨	門田 定藏	一、八九四〇	一、八九四〇	〇
計	計	三〇、五二六〇	三〇、五二六〇	〇

政黨協會其ノ他ノ団体亦ハ支部名	届出ヲ爲シタル主管者	収入	支出	金
日本共産黨 鳥取地方委員会	福島 正士	一〇〇〇	二九、六四二〇	〇
鳥取縣 社會黨	門田 定藏	〇	一、八九四〇	〇
計	計	一〇〇〇	三〇、五三六〇	〇

(附記)  
何人ト雖モ本廳ニ對シ本告示ノ詳細ナル届出書ノ閱覽ヲ求ムルコトヲ得

◇鳥取縣告示第七十號

建築調査令第二條ノ規定ニ依リ同令第一條ノ規定ニ基ク建築工事着手届出場所ヲ左ノ通指定ス

昭和二十一年 四月二日	鳥取縣知事 林 敬 三	名 稱	所 在 地
建築工事着手届出場所ノ名稱及所在地		鳥取土木出張所	鳥取市東 町
		那家同	八頭郡賀茂村
		倉吉同	東伯郡倉吉町
		米子同	米子市東 町
		根雨同	日野郡根雨町